

事業計画

経理単位名	概要
総括	1 連合会を組織する組合の数及び組合員の数 (1) 組合の数 64組合 (2) 組合員の数 2,847千人 地方職員共済組合 311,000人 公立学校共済組合 944,000人 警察共済組合 300,000人 東京都職員共済組合 123,000人 すべての指定都市職員共済組合 1,169,000人 及びすべての市町村職員共済組合 合 計 2,847,000人 2 連合会の役員及び職員の数 (1) 役員 理事長1人、理事8人、監事3人 計12人 (2) 職員 72人
厚生年金保険 給付調整経理	収支の予定 1 収入 160,167,968千円 (590,353,497千円) ア 国家公務員共済組合法第102条の2及び第102条の3の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会より拠出を受ける財政調整拠出金受入金104,035,228千円を見込むものとする。 イ 資金の運用による信託の運用益56,132,740千円を見込むものとする。 2 支出 199,482,603千円 (166,659,203千円) ア 厚生年金保険法第84条の5の規定に基づき、当連合会が年金特別会計に対して拠出する厚生年金拠出金のうち当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金172,013,014千円を見込むものとする。 イ 法第38条の8第3項の規定に基づき、厚生年金拠出金等に要する資金が不足すると認められる組合に対し交付する、組合交付金25,229,000千円を見込むものとする。 ウ 地方公務員等共済組合法施行規則（以下「施行規則」という。）第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金2,240,589千円を見込むものとする。 3 収支損益 収入総額 160,167,968千円 支出総額 199,482,603千円 当期損失金 39,314,635千円

(注) () 書きの数値は、平成29年度推計額である。

経理単位名	概 要
厚生年金保険 給付調整経理	当期損失金は、期首厚生年金保険給付調整積立金見込額9,747,934,574千円から差し引くこととし、翌年度へ繰り越す厚生年金保険給付調整積立金は、9,708,619,939千円となる見込みである。
退職等年金給 付調整経理	収支の予定 1 収入 14,272,264千円 (13,869,415千円) ア 国家公務員共済組合法第102条の2及び第102条の3の規定に基づき、国家公務員共済組合連合会より拠出を受ける財政調整拠出金受入金535,733千円を見込むものとする。 イ 法第38条の8の2第2項の規定に基づき組合から払い込まれる組合払込金13,625,601千円を見込むものとする。 ウ 資金の運用による信託の運用益110,930千円を見込むものとする。 2 支出 422,963千円 (190,489千円) 施行規則第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金422,963千円を見込むものとする。 3 収支損益 収入総額 14,272,264千円 支出総額 422,963千円 当期利益金 13,849,301千円 当期利益金は、期首退職等年金給付調整積立金見込額33,594,893千円に加算することとし、翌年度へ繰り越す退職等年金給付調整積立金は、47,444,193千円となる見込みである。
経過的長期給 付調整経理	収支の予定 1 収入 57,274,286千円 (456,607,167千円) ア 資金の運用による利息及び配当金584,209千円を見込むものとする。 イ 資金の運用による信託の運用益56,690,077千円を見込むものとする。 2 支出 42,393,913千円 (68,541,609千円) ア 一元化法附則第75条の3において準用する法第38条の8の2第3項の規定に基づき、地方の組合の経過的長期給付に要する資金が不足していると認められる組合に対し交付する、組合交付金42,169,000千円を見込むものとする。 イ 施行規則附則第4条の2第3項において準用する施行規則第11条の5の2の規定に基づく業務経理への繰入金224,913千円を見込むものとする。

経理単位名	概 要
経過の長期給付調整経理	3 収支損益 収入総額 57,274,286千円 支出総額 42,393,913千円 当期利益金 14,880,373千円 当期利益金は、期首経過の長期給付調整積立金見込額10,154,019,846千円に加算することとし、翌年度へ繰り越す経過の長期給付調整積立金は、10,168,900,219千円となる見込みである。
厚生年金拠出金経理	収支の予定 1 収入 6,402,067,604千円 (6,537,292,481千円) 厚生年金保険法第84条の5及び第84条の7の規定に基づき各組合及び当連合会が負担する厚生年金拠出金負担金並びに同法第84条の3の規定に基づき年金特別会計から交付される厚生年金交付金を見込むものとする。 ア 厚生年金拠出金負担金 3,089,636,443千円 イ 厚生年金交付金 3,312,431,161千円 2 支出 6,402,067,604千円 (6,537,292,481千円) 厚生年金保険法第84条の5の規定に基づき年金特別会計へ納付する厚生年金拠出金及び同法第84条の4の規定に基づき各組合へ交付する厚生年金交付金支払金を見込むものとする。 ア 厚生年金拠出金 3,089,636,443千円 イ 厚生年金交付金支払金 3,312,431,161千円 3 収支損益 収入総額 6,402,067,604千円 支出総額 6,402,067,604千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
基礎年金拠出金経理	収支の予定 1 収入 1,493,077,565千円 (1,497,964,347千円) 国民年金法第94条の4の規定に基づき各組合が負担する基礎年金拠出金負担金及び国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第35条第2項の規定に基づき年金特別会計から交付される基礎年金交付金を次のとおり見込むものとする。 ア 基礎年金拠出金負担金 1,398,532,683千円 イ 基礎年金交付金 94,544,882千円

経理単位名	概 要
基 礎 年 金 拠 出 金 経 理	2 支 出 1,493,077,565千円 (1,497,964,347千円) 国民年金法第94条の2第2項の規定に基づき年金特別会計へ納付する基礎年金拠出金及び国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第60条に規定される施行規則第11条の15第1項の規定に基づき各組合へ交付する基礎年金交付金支払金を次のとおり見込むものとする。 ア 基礎年金拠出金 1,398,532,683千円 イ 基礎年金交付金支払金 94,544,882千円 3 収支損益 収 入 総 額 1,493,077,565千円 支 出 総 額 1,493,077,565千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
厚 生 年 金 保 険 預 託 経 理	収支の予定 1 収 入 369,963千円 (1,352,058千円) 地方公務員等共済組合法施行規程（以下「施行規程」という。）第12条の3の規定に基づき組合から預託されるものと見込まれる厚生年金保険給付組合積立金等資金の運用による信託の運用益を次のとおり見込むものとする。 信託の運用益 369,963千円 (1,352,058千円) 2 支 出 369,963千円 (1,352,058千円) 組合に分配する支払利息を次のとおり見込むものとする。 支 払 利 息 369,963千円 3 収支損益 収 入 総 額 369,963千円 支 出 総 額 369,963千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
退 職 等 年 金 預 託 経 理	施行規程第12条の3の規定に基づく組合から連合会への退職等年金給付組合積立金等資金の預託については、見込まれないことから、予算を計上しない。
経 過 的 長 期 預 託 経 理	収支の予定 1 収 入 405,469千円 (1,474,507千円) 施行規程附則第1条の3において準用する施行規程第12条の3の規定に基づき組合から預託されるものと見込まれる経過的長期給付組合積立金等資金の運用による信託の運用益を次のとおり見込むものとする。 信託の運用益 405,469千円

経理単位名	概 要
経 過 的 長 期 預 託 経 理	2 支 出 405,469千円 (1,474,507千円) 組合に分配する支払利息を次のとおり見込むものとする。 支 払 利 息 405,469千円 3 収支損益 収 入 総 額 405,469千円 支 出 総 額 405,469千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
介護保険経理	収支の予定 1 収 入 8,578,996 千円 (9,560,973千円) 介護保険法第137条第1項の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する介護保険料（同法第140条第3項において準用する同法第137条第1項の規定に基づき徴収するものを含む。）を次のとおり見込むものとする。 介護保険料納入金 8,578,996千円 2 支 出 8,578,996 千円 (9,560,973千円) 介護保険法第137条第2項の規定に基づき市区町村へ納入する介護保険料（同法第140条第3項において準用する同法第137条第2項の規定に基づき納入するものを含む。）を次のとおり見込むものとする。 介 護 保 険 料 8,578,996千円 3 収支損益 収 入 総 額 8,578,996千円 支 出 総 額 8,578,996千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
国民健康保険 経 理	収支の予定 1 収 入 74,730千円 (74,967千円) 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第1項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定及び地方税法第718条の4（同法第718条の7第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する国民健康保険料（税）を次のとおり見込むものとする。 国民健康保険料（税）納入金 74,730千円 2 支 出 74,730千円 (74,967千円) 国民健康保険法第76条の4において準用する介護保険法第137条第2項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定及び地方税法施行令第56条の89の10の規定に基づき市区町村へ納入する国民健康保険料（税）を次のとおり見込むものとする。 国民健康保険料（税） 74,730千円

経理単位名	概 要
国民健康保険 経 理	3 収支損益 収 入 総 額 74,730千円 支 出 総 額 74,730千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
後 期 高 齢 者 医 療 経 理	収支の予定 1 収 入 10,573,118千円 (12,639,922千円) 高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第1項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する後期高齢者医療保険料を次のとおり見込むものとする。 後期高齢者医療保険料納入金 10,573,118千円 2 支 出 10,573,118千円 (12,639,922千円) 高齢者の医療の確保に関する法律第110条において準用する介護保険法第137条第2項（介護保険法第140条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき市区町村へ納入する後期高齢者医療保険料を次のとおり見込むものとする。 後期高齢者医療保険料 10,573,118千円 3 収支損益 収 入 総 額 10,573,118千円 支 出 総 額 10,573,118千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。
個 人 住 民 税 経 理	収支の予定 1 収 入 4,715,649千円 (5,177,016千円) 地方税法第321条の7の6（同法第321条の7の8第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき特別徴収義務者である組合が徴収する個人住民税を次のとおり見込むものとする。 個人住民税納入金 4,715,649千円 2 支 出 4,715,649千円 (5,177,016千円) 地方税法施行令第48条の9の18の規定に基づき市区町村へ納入する個人住民税を次のとおり見込むものとする。 個人住民税 4,715,649千円 3 収支損益 収 入 総 額 4,715,649千円 支 出 総 額 4,715,649千円 収入・支出総額とも同額であり、当期損益は生じない。

経理単位名	概 要
業 務 経 理	収支の予定 1 収 入 6, 532, 961千円 (4, 275, 719千円) 連合会の業務に要する経費に充てるため、組合分担金、利息及び配当 金並びに厚生年金保険給付調整経理より繰入金等を次のとおり見込むも のとする。 (1) 組合分担金 3, 644, 160千円 (2, 454, 728千円) 組合員 1 人当たり 1, 280円 (860円) (2) 利息及び配当金 336千円 (377千円) (3) 厚生年金保険給付調整経理より繰入金 2, 240, 589千円 (1, 482, 705千円) (4) 退職等年金給付調整経理より繰入金 422, 963千円 (190, 489千円) (5) 経過的長期給付調整経理より繰入金 224, 913千円 (147, 420千円) 2 支 出 6, 532, 961千円 (4, 255, 756千円) 本年度の主な事業内容及びこれらに要する経費を次のとおり見込むも のとする。 (1) 管理運営関係 ア 会議関係 (ア) 運営審議会 4 回 (4 回) (イ) 役 員 会 4 回 (4 回) (ウ) 監 事 会 議 2 回 (2 回) (エ) 関係組合事務局長会議 2 回 (2 回) イ 事務処理システムの管理 58, 631千円 (167, 875千円) (2) 委託業務関係 ア 年金事務機械化処理等 (ア) 組合員等現況調査及び年 52, 113千円 (53, 043千円) 金受給者生活実態調査 (イ) 基礎年金支払代行事務 105, 377千円 (130, 726千円) イ 標準システム等の開発・管理 (ア) 標準システム 739, 369千円 (578, 902千円) (イ) 住民基本台帳ネットワーク 利用システム 77, 245千円 (116, 555千円) (ウ) 情報共有化システム 1, 149, 809千円 (551, 766千円) ウ 各種情報交換及び特別徴収 281, 474千円 (189, 351千円) 業務 エ 社会保障・税番号制度関係 2, 193, 223千円 (924, 944千円) 業務

経理単位名	概 要
業 務 経 理	オ 長期給付額推計システム サーバ対応 145,511千円 (163,029千円)
	カ 年金払い退職給付関連シス テム 69,681千円 (64,576千円)
	キ システム開発等進捗管理等 183,959千円 (96,970千円)
	(3) 調査研究事業関係
	ア 組合職員研修事業
	(ア) 年金事務担当者研修会 及び年金制度説明会 3,140千円 (1,560千円)
	(イ) 年金問題セミナー 1,340千円 (681千円)
	イ 業務説明会等の開催
	資金運用全国説明会 1,430千円 (1,168千円)
	ウ 調査研究事業
	(ア) 資金運用・年金制度に関す る調査研究等 49,493千円 (41,997千円)
	(イ) 資金運用委員会等 65,675千円 (28,831千円)
	(ウ) リスク管理 65,797千円 (60,225千円)
	(4) 普及事業関係
	ア 広報誌の発行等 15,464千円 (16,903千円)
	イ 現況届パンフレットの作成 3,545千円 (1,940千円)
	ウ 年金払い退職給付に係る財政 再計算に関するリーフレット の配布 14,850千円 (- 千円)

経理単位名	概 要	
業 務 経 理	3 収支損益	(単位：千円)